

平成 29 年 9 月 14 日

株主及び登録株式質権者 各位

川崎市川崎区大川町 2 番 1 号
三菱化工機株式会社
取締役社長 高木紀一

株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 6 月 29 日開催の第 93 回定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として株式併合を行いますので、会社法第 181 条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式について 10 株を 1 株に併合する。 |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成 29 年 10 月 1 日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 16,000,000 株 |

以 上

(ご参考)

当社は、第 93 回定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成 29 年 9 月 27 日から、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続は不要ですので、念のため申し添えます。